**補助金手続きの流れ**

所有者のいない猫の増加を防止し、衛生的な生活環境の確保を図るため、登録団体に対し、補助金を交付する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時 期  | 申 請 者  | 町  |
| **団体登録****（補助金申請前）** | 送付受け取り団体登録申請書(様式第９)【添付書類】* 活動地域の地図　　　　　 **□**
* 団体構成員の名簿　　　　 **□**
* 活動地域（予定）の地図に

えさやり・トイレを図示　 **□**町が主催する説明会へ参加 | 受理・審査地域猫説明会の日程調整提出説明会開催承認通知書(様式第10) |
| 補助金申請（不妊等手術前） | 交付申請書（様式第１）【添付書類】* 事業計画書　　　　　　　 **□**

（不妊等手術をする日、猫の捕獲期間、近隣住民への周知の方法を記載）* 不妊等手術する予定の猫の

写真　　　 　　　　　　　**□**受け取り | 交付決定通知書（様式第２)送付受理・審査提出 |
| 変更申請書 | 変更承認申請書（様式第４）・不妊等手術の内訳等変更のとき受け取り送付 | 提出変更承認書（様式第２)受理・審査 |
| **不妊等手術****完了後**※手術完了から３０日以内または交付決定通知を受けた年度の３月31日のいずれか早い期日までに完了実績報告書を提出すること | 実績報告書（様式第６）受理【添付書類】* 事業報告書 **□**
* 獣医師が発行する領収書

（手術の内訳が記載されたもの）**□**※　不妊等手術後の耳カットがわかる猫の全身写真　 **□**・審査 交付確定受け取り通知書（提出補助金請求書（様式第６）様式第６補助金受領 | 提出支払手続き振込み受理・審査受理・審査補助金確定通知（様式第７) |

* **必ず猫の不妊等手術前に団体登録申請を行うこと。**

送付

* **次のページの注意事項をご参照ください。**

**注　意　事　項**

* 毎月10日、20日、月末（12月は28日）で申請を取りまとめ１週間ほどで交付決定通知書を発送します。（4月、12月の月末は休日、祝日のため2週間ほどかかります。）
* 申請書等の日付は、環境課窓口で提出日を記載してください。
* 実績報告書は、猫の不妊等手術完了から30日以内に提出してください。
* 申請後に変更（不妊等手術の内訳等の変更）が生じた場合は、速やかに環境課にご相談ください。
* 請求書は、実績報告書の提出時に一緒にお持ちください。
* 請求書の日付は、確定通知後の日付となりますので、空欄としてください。
* 振込み先の口座は１口座としてください。
* 詳細については、要綱等を確認してください。
* ご不明な点がありましたら環境課で確認のうえ申請してください。